

貯金事業からのお知らせ

共済貯金にぜひご加入ください！

- 組合員（任意継続組合員を除く。）ならば、いつでも加入することができます。
- ※再任用の方は、共済組合の資格を有する場合ならば、加入（継続）が可能です。
- 加入ご希望の方は、「貯金加入申込書および印鑑届」を所属所の共済事務担当課にご提出ください。（その他共済貯金の申請書関係も、共済事務担当課にあります。）

払戻し及び解約請求書の締切日は、各所属所により異なりますので、共済事務担当課にお問い合わせください。

払戻し及び解約請求書の印鑑が届出印と相違している場合は、希望日に払戻し等ができないことがありますので、届出印の確認はお早めに共済事務担当課へお申し出ください。

年利

1.5%

（半年複利）

●払戻及び解約送金日

	8月	9月	10月
第1回目	15日（月）	15日（木）	14日（金）
第2回目	30日（火）	29日（木）	28日（金）

※解約は第2回目に送金します。